

資源ごみリサイクルステーション

資源化を推進するため、資源ごみリサイクルステーションを設置しています。
家庭から出る以下のものを無料で置くことができます。

紙類（新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌、雑紙）
廃食用油（使用済みてんぷら油）
ペットボトルキャップ
ラベルライターカートリッジ
古着・古布
小型家電



- 紙類は種類別に分けて紙ひもでしばり、指定された分別ごとに置いてください。
- 廃食用油は回収箱に入れてください。
- ペットボトルキャップは軽く洗って乾燥させてから持ってきてください。
- ペットボトルキャップについている値札やキャンペーンシールは取り除いてください。また、イベント等でカラー塗装したものや、汚れたキャップ、清涼飲料水以外（食器洗剤、調味料等）のペットボトルキャップは出せません。
- 事業所、商店、飲食店、農業等で発生したものは持込みできませんので、許可業者にお問い合わせください。
- 利用時間外に、資源ごみリサイクルステーションの外に置き去りにしないでください。



◇場 所 庄内町余目字猿田 83-1
(余目グラウンド管理舎)

利用時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:15	○	休	○	○	○	休	○

※毎週火曜日・土曜日、1/1~1/3は休みです。
※祝日も利用できます。(火曜日・土曜日以外の曜日)

廃食用油(使用済みてんぷら油)



もやすごみの日に「一般家庭から出される使用済みてんぷら油」（植物性廃食用油）を回収しています。

回収できる油	一般家庭で使用した植物性の食用油（消費期限が切れた未使用の植物性食用油も可）
回収できない油	バター、ラード等の動物性の油、自動車等のオイル、事業所や商店等から出る廃食用油（産業廃棄物扱いとなる油）

キャップ付（ねじ式）ペットボトルに廃食用油を入れてください。

- 天かす等の不純物は紙等でこして取り除いてください。
- ペットボトルは、キャップを回してきちんと閉まるタイプのものを使用してください。

廃食用油を入れたペットボトルは、お住まいの地区のごみステーションに出してください。

- 余目地域の一部集落ではごみステーションに出せないところがあります。その場合は、「資源ごみリサイクルステーション」に設置してある回収箱に出してください。他の集落のごみステーションや、もやすごみの日以外には決して出さないでください。

古着・古布回収

資源ごみリサイクルステーション及び環境係窓口で、古着・古布回収を実施しています。回収した古着等は、中古衣料品やウエス等に利用され、ごみの減量化、ごみ焼却費用の削減に繋がります。搬入の際には、ビニール袋や紙袋に入れて、口を閉じて持参してください。

×回収できないもの

防寒着、制服、布団、電気毛布、枕、ペットに使用した布類、濡れた衣類、事業所から搬入されたもの



注意！
洗濯済のものに限ります。汚れているもの、綿入りの服は回収できません。

使用済み小型家電回収

資源ごみリサイクルステーション及び環境係窓口で、使用済み小型家電回収を実施しています。使用済みの小型家電から資源を取り出して再利用することで、資源の有効利用を図ります。個人情報等の重要なデータは、必ず消去したうえでお持ちください。また、小型家電の引き渡し後、返却は行えませんのでご注意ください。



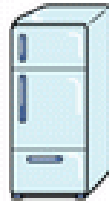
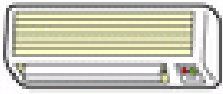
回収品目一覧	通信機械器具	固定電話機、携帯電話、スマートフォン、PHS、ファックス
	電子機械器具	CD・MD・DVD・BD・LD プレイヤー、DVD ビデオデッキ、BD レコーダー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、地デジ・BS・CS・VHF・UHF チューナー、BS・CS アンテナ、CD ラジカセ、テープレコーダー、オーディオプレイヤー、ラジオ
	カー用品	カーナビ、カーステレオ、カーアンプ、カーテレビ（液晶のみ）、カーチューナー、カーラジオ、ETC 本体
	電子計算機	パソコン（ブラウン管モニターを除く）、タブレット、ワープロ、ルーター、ドライブ（外付け・内臓タイプ）
	ゲーム機類	ゲーム機（据え置き型・携帯型）、ゲームソフト（カセット型）、電子手帳、電子辞書
	電動工具	電気ドリル（電池式も含む）、電動のこぎり、左記以外回収不可（インパクトドライバー等）
	附属品	充電器具（本体付きの場合）

資源集団回収

- 町内会・子供会等で行う資源回収に協力してください。町が実施団体に奨励金を交付しています。
- 回収日や、回収対象となる資源物、出し方等は各実施団体にお問い合わせください。

家電リサイクル

エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機の処分について



家電リサイクル法により、使った人、売った人、作った人の三者がそれぞれ役割分担し、リサイクルすることになっています。次のいずれかの方法で正しく処分してください。
酒田地区広域行政組合では処理できません。

処分方法1：小売店へ

- ◎新しく製品を購入する店（買い替えの場合）
- ◎過去にその製品を購入した店（不要になった場合）

処分方法2：指定取引場所へ搬入する

購入した店舗が無くなっている場合や、遠方等の理由で小売店に回収を依頼できない場合、指定取引場所（8ページ参照）へ搬入してください。

★処理の手順

自分で指定取引場所へ搬入できる場合

- ① 8ページの指定取引場所で、搬入時間とリサイクル料金を確認。
- ② 郵便局で家電リサイクル券を受け取り、リサイクル料金を支払う。
- ③ リサイクル券を持って指定取引場所で製品を引き渡す。

リサイクル料金(振込手数料)のみ発生します。

自分で指定取引場所へ搬入できない場合

26ページの庄内町の許可業者に連絡し、搬入を依頼する。
(リサイクル料金の支払い方法を確認してください。)

料金を支払い、許可業者から指定取引場所まで搬入してもらう。

リサイクル料金に加えて、別途収集運搬料金が発生します。

指定取引場所

業者	地図
<p>三八五流通(株) 酒田引越センター TEL 31-3851 酒田市広栄町 1-2-1</p>	

リサイクル料金の目安 (税別)

品目	リサイクル料金	収集運搬料金
エアコン	1,500円	許可業者に収集運搬を依頼した場合は、左記のリサイクル料金とは別に、収集運搬料金が発生します。
テレビ 15 型以下	1,700円	
テレビ 16 型以上	2,700円	
冷蔵庫・冷凍庫 (170 リットル以下)	3,600円	
冷蔵庫・冷凍庫 (171 リットル以上)	4,600円	
洗濯機	2,400円	
衣類乾燥機	2,400円	

※家電のメーカーによってはリサイクル料金が異なる場合があります。

充電式電池リサイクル

環境係窓口で、使用済み小型充電式電池回収を実施しています。



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池

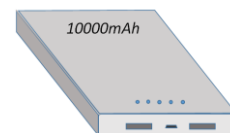


Li-ion
リチウムイオン電池

捨てないで！このマークの小型充電式電池は
機器からとり取り外してリサイクル

- ・回収対象電池……………ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池
- ・回収できない電池……………破損した電池パックや解体された電池パック
電池パックから取り出された電池
水に濡れた電池パック

※リサイクルマークがついているものに限ります。
※回収対象外のものはお持ち帰りいただきます。



パソコンリサイクル

家庭系パソコンの処分について

資源有効利用促進法に基づき、メーカーとパソコン使用者が協力し合って、家庭のパソコンを再資源化しなければなりません。

処分方法1：町の「使用済み小型家電回収」へ

◎町で実施している「使用済み小型家電回収」に出すことができます。(6ページ参照)

※メーカーに関わらず回収していますが、ブラウン管モニターは回収できません。

処分方法2：メーカーに回収を依頼する

★★★リサイクルの手順★★★

1. リサイクルするパソコンの種類とメーカー名を確認
2. 「PCリサイクルマーク」の有無を確認
3. パソコンメーカーに回収を申し込む

4. マークがついていない場合

↓
メーカーから振込用紙が送られる
↓
リサイクル費用を振り込む

マークがついている場合



「PCリサイクルマーク」

5. メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付される
6. 処分するパソコンを、郵送途中、破れないようダンボールなどに梱包する
 - 梱包は、重量は30kgまで。梱包の縦、横、高さの合計が1.7メートル以内。
 - デスクトップパソコン（本体）とディスプレイ等、複数台数を同時に出す場合は、それぞれ梱包。
同梱可能・・・マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル等購入時の標準添付品
同梱不可能・・・プリンタ等の周辺機器、取扱説明書、マニュアル、FD、CD-ROM等
7. 発送する

戸口集荷を希望する場合

「エコゆうパック伝票」に記載されている郵便局に連絡し、集荷日時を決めると後日集荷になります。なお、指定日時に不在の場合、製品を玄関口などに出されていても回収できませんのでご注意ください。

郵便局へ持ち込む場合

梱包した使用済パソコンに「エコゆうパック伝票」を貼付の上、最寄の郵便局の小包窓口にお出しください。
簡易郵便局では取扱いできません。

製品種別	回収・再資源化料金(税別)
ノートブックパソコンデスクトップパソコン	3,000円
液晶ディスプレイ	3,000円
液晶ディスプレイ一体型パソコン	3,000円
CRT(ブラウン管)ディスプレイ	4,000円
CRT(ブラウン管)ディスプレイ一体型パソコン	4,000円

※デスクトップパソコン本体とディスプレイ(液晶又はCRT)が分かれている製品は、セットモデルであってもデスクトップパソコン本体とディスプレイそれぞれの料金を負担しなければなりません。

回収するメーカーがない使用済パソコン(自作パソコン、倒産したメーカー、輸入販売会社のパソコンなど)は、一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL03-5282-7685が有償で回収・再資源化しています。